

【緊急事態宣言解除に伴う施設利用再開のお知らせ】

新型コロナウイルス感染症の政府緊急事態宣言解除の発令を受け、令和2年6月2日(火)から施設の利用を再開することになりましたのでお知らせします。

再開日 令和2年6月2日(火)より

利用時間 午前9時～21時(通常どおり)

【6月1日(月)は休館日】

【臨時休館日 4月18日(土)～5月31日(日)】

利用上の注意事項

- ・発熱・咳・咽頭炎等の症状や体調不良のある方はご利用をご遠慮ください。
- ・マスクまたは飛沫を防止するものの着用をお願いします(可能な限り)。
- ・こまめに手洗い等を行ってください。
- ・施設内の窓は開放しておりますので、そのままご使用ください(可能な限り)。
- ・密閉・密集・密接にならないようご協力をお願いします。
- ・見学など直接利用されない方の入館はなるべくご遠慮ください。

受付時の注意事項

- ・万が一の場合に備えて、ご利用者様のお名前・連絡先の記入をお願いします。

ご利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。

広島県スポーツ会館